# 令和6年度盛岡市産学共同研究等支援事業補助金公募要項

盛岡市は、市内中小企業者等が新技術の導入及び技術の高度化を図るために大学等と 実施する産学共同研究及び大学等への委託研究に要する経費に対し助成する「盛岡市産 学共同研究等支援事業補助金」の公募を開始します。本補助金の交付を希望される方は、 以下の内容及び盛岡市産学共同研究等支援事業補助金交付要綱をご確認のうえ、お申し 込みください。

## 1. 補助事業の概要

## (1) 補助金の目的

本補助金は、市内中小企業が新技術、新事業の創出を図るために、大学等の試験研究機関と産学共同研究及び試験研究機関への委託研究を行う際に要する大学等への支払経費を対象に助成するもので、新産業の創出、ベンチャー企業の育成、市内企業の産学官連携活動を推進することを目的とします。

#### (2) 応募資格者

中小企業基本法(昭和 38 年法律第 154 号)第2条第1項各号に掲げる者及びこれらの者が組織する団体で市内に事業所を有する者で、大学、短期大学、高等専門学校、国公立試験研究機関及び独立行政法人の試験研究機関と産学共同研究を実施する者又は大学等試験研究機関へ研究を委託する者とします。

### ○中小企業基本法第2条第1項の定義

業務分類	中小企業基本法の定義
製造業その他	資本の額又は出資の総額が3億円以下の会社並びに常時使用す
	る従業員の数が従業者数3百人以下の会社及び個人
卸売業	資本の額又は出資の総額が1億円以下の会社並びに常時使用す
	る従業員の数が百人以下の会社及び個人
小売業	資本の額又は出資の総額が5千万円以下の会社並びに常時使用
	する従業員の数が 50 人以下の会社及び個人
サービス業	資本の額又は出資の総額が5千万円以下の会社並びに常時使用
	する従業員の数が百人以下の会社及び個人

- ※ 以下の場合は、本補助金に応募できません。
  - ・ 実施する産学共同研究又は委託研究テーマが、応募時点で他の競争的外部資金 (補助金、委託研究費等)による助成等の対象となっており、申込者が補助金等 の交付対象者となっている場合
  - 過去に同じ研究テーマで本補助金の交付申請を行っている場合。

#### (3) 補助事業の実施期間

補助金交付決定通知の受理後、実際に産学共同研究又は委託研究を開始する日から

当該年度中の実際に産学共同研究又は委託研究が終了する日までとします。

## (4) 補助対象経費及び補助額

補助対象経費は、産学共同研究又は委託研究に要する大学等への支払経費とし、これに対する補助額は、当該経費の2分の1に相当する額で50万円を限度とします。なお、研究期間が年度をまたぐ場合は、当該経費を案分し、補助事業実施期間相当額を補助するものとします。

## (5) 補助事業の採択

補助事業の採択は、公募期間内に応募のあったものの中から、盛岡市産学共同研究 事業等審査委員会の審査を経て決定します。

## (6) 採択件数

採択件数は1件を予定しています。ただし、予算の範囲内で2件以上を採択する場合もあります。

#### (7) 成果発表

補助事業完了後、盛岡市産学共同研究事業等審査委員会の場で実施した産学共同研究 究又は委託研究の成果を発表していただきます。

## 2. <u>応募書類</u>

## (1) 個人の場合

- ①盛岡市産学共同研究事業提案書(別紙様式1)
- ②住民票
- ③直近決算期の確定申告書の写し
  - (事業の開始後、まだ決算期を迎えていない場合は、事業の開始日のわかる書類及び 事業の開始後の事業活動状況書)
- ④盛岡市が発行する直近2年度分の次の納税証明書 個人市民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税および市民税 に係る特別徴収(課税がない科目は提出不要)
- ⑤事業パンフレット、技術・製品の資料 (カタログ) 等の参考書類
- ⑥大学等との共同研究契約書又は申込書類の写し(これから申し込む場合は不要)

### (2) 法人の場合

- ① 盛岡市産学共同研究事業提案書(別紙様式1)
- ②法人登記簿謄本
- ③直近決算期の財務諸表(貸借対照表、損益計算書等)
  - (事業の開始後、まだ決算期を迎えていない場合は、事業の開始日のわかる書類及び 事業の開始後の事業活動状況書)
- ④盛岡市が発行する直近2年度分の次の納税証明書 法人市民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税および市民税 に係る特別徴収(法人市民税の課税がない場合は、盛岡市に提出した収受印のある

「法人の設立・変更等申告書」の写し、または盛岡市内に事業所を設置したことを 確認できる書類の写しを提出、その他の課税がない科目は提出不要)

- ⑤事業パンフレット、技術・製品の資料(カタログ)等の参考書類
- ⑥大学等との共同研究契約書又は申込書類の写し(これから申し込む場合は不要)
- ※ 提出いただいた書類等は、返却いたしません。
- ※ 提出いただいた書類及び記載事項については、審査等に使用するものであり、申込 者の承諾なしに公開することはありません。

## 3. 応募に当たっての留意事項

(1) 申込受付期間

令和6年2月19日(月)から同年3月13日(水)17時まで

- (2) **審査委員会**: 令和6年3月26日(火) プレゼンテーションを行っていただきます。集合時間、場所等詳細については、申 込締め切り後に連絡いたします。
- (3) 補助事業の採択・不採択の通知:令和6年3月下旬(予定)
- ※ 令和6年度予算による事業のため、交付決定は4月1日以降となります。 (4) 補助金交付申請時期:採択の通知を受けた日、又は産学共同研究に係る大学等との
  - 契約締結日のいずれか遅い日から起算して2週間以内
- (5) 補助金の交付時期:補助事業完了後
- (6) 申込書類の提出方法

必要書類1部を盛岡市商工労働部ものづくり推進課まで持参又は郵送してください。

※ 公募については、盛岡市のホームページでもご案内しています。 右のQRコードまたは下記URLからご覧ください。

(申込関係書類はホームページからもダウンロードできます)



担当:鷹觜 洋平

## ■お問合せ先

盛岡市商工労働部ものづくり推進課

〒020-8531 岩手県盛岡市若園町 2-18

TEL 019-626-7551 FAX 019-626-4153

E-mail: monozukuri@city.morioka.iwate.jp

URL : http://www.city.morioka.iwate.jp/index.html (検索 ID: 1029907)